

令和6年度

深川市教育委員会の活動状況  
に関する点検・評価報告書

令和7年8月

深川市教育委員会

## 目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	
	1. 教育委員会会議の開催状況	1
	2. 法規・規則等の制定状況	5
III	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要	
	1. 点検及び評価の実施方針	6
	2. 点検及び評価の結果一覧	8
	3. 点検及び評価結果の集計	8
IV	教育行政点検評価者の意見	10
資料1	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	13
資料2	令和6年度教育行政方針	14
R6	事務事業点検評価シート	19

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、その際、客観性を確保する観点から、教育委員会以外の教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

深川市教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、点検及び評価を行うにあたっては、「教育行政方針」に掲げる主要施策の推進に基づき実施する事務事業について点検・評価を行い、報告書を作成しました。

## II 教育委員会の活動状況

### 1. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は原則として公開で、毎月1回の定例会と随時開催の臨時会を開催しています。

この会議において、教育長と4名の教育委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則・訓令の制定をはじめ様々な議題について審議します。

次に掲げる事項が、教育委員会会議において議決が必要な事項で、それ以外の権限に属する事務は教育長に委任されています。

- (1) 教育行政の基本方針を定めること。
- (2) 委員会の所管に属する学校、公民館、図書館その他教育機関(以下「教育機関」という。)の設置及び廃止に関すること。
- (3) 委員会及び教育機関の職員の任免その他人事に関すること。
- (4) 道費負担教職員の分限及び懲戒の内申に関すること。
- (5) 教育機関の敷地を決定すること。
- (6) 委員会規則その他委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (7) 教育予算その他議会の議決を経るべき事案についての意見申し出に関すること。
- (8) 委員会に属する諮問機関、補助機関の委員の任命又は委嘱に関すること。
- (9) 教育機関の職員の研修方針を定めること。
- (10) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (11) 教科用図書の採択に関すること。
- (12) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。
- (13) その他委員会において必要と認めること。

○教育委員会議の開催状況

回・期日	付 議 案 件 等
令和6年 第4回定例会 4月25日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深川市教育委員会教育長職務代理者の指名について</li> <li>・ 令和6年度深川市生徒指導カウンセラーの委嘱について</li> <li>・ 令和6年度深川市スクールカウンセラーの任命について</li> <li>・ 令和6年度深川市スクールソーシャルワーカーの任命について</li> <li>・ 学校会計年度任用職員の任用について</li> <li>・ 学校運営協議会委員の解任・任命について</li> <li>・ 深川市社会教育委員の解嘱・委嘱について</li> <li>・ 深川市適応指導教室等への通学費補助金交付要綱の一部を改正する訓令について</li> <li>・ 幼稚園副食費等支援事業実施要綱の制定について</li> <li>・ 深川市青少年問題協議会委員の解任・任命について</li> </ul> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度深川市奨学生の選定について</li> <li>・ 令和6年度深川市特別支援教育推進委員会委員の解嘱・委嘱について</li> <li>・ 深川市青少年指導委員の解嘱・委嘱について</li> <li>・ 令和6年度深川市社会教育事業計画について</li> <li>・ 深川市学校支援地域本部事業推進会議委員の解嘱・委嘱について</li> <li>・ 深川市公民館長及び公民館主事の任命について</li> </ul>
第2回臨時会 4月30日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深川市教育委員会事務局職員の人事異動について</li> </ul>
第5回定例会 5月29日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒数及び学級数について</li> </ul> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深川市部活動地域移行推進協議会設置規則の制定について</li> <li>・ 令和6年度深川市一般会計教育費補正予算の要求について</li> <li>・ 深川市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する訓令について</li> <li>・ 深川市立学校管理規則の一部を改正する規則について</li> <li>・ 深川市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について</li> <li>・ 深川市生涯学習推進会議委員の候補者について</li> </ul>
第6回定例会 6月27日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深川市青少年問題協議会委員の解任・任命について</li> </ul> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深川市スポーツ推進委員の委嘱について</li> <li>・ 深川市部活動地域移行推進協議会委員の任命・委嘱について</li> </ul>

第7回定例会 7月25日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校会計年度任用職員の任用について</li> <li>・ 深川市立学校薬剤師の解嘱・委嘱について</li> <li>・ 給食費滞納状況について</li> </ul> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深川市教育推進校交付金交付要綱の一部を改正する訓令について</li> <li>・ 深川市立学校医の解嘱・委嘱について</li> <li>・ 深川市会計年度任用職員の任命について</li> <li>・ 令和6年度深川市 ICT スクールサポーターの任命について</li> <li>・ 深川市学校支援地域本部事業推進会議委員の解嘱・委嘱について</li> </ul>
第8回定例会 8月23日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度使用小・中学校用教科用図書の採択について</li> <li>・ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について</li> <li>・ 令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への掲載について</li> <li>・ 令和6年度深川市一般会計教育費補正予算の要求について</li> </ul>
第9回定例会 9月25日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度深川市一般会計教育費補正予算の要求について</li> <li>・ 教職員の人事異動について</li> </ul> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深川市立小中学校における働き方改革アクション・プラン（第2期）について</li> </ul>
第10回定例会 10月29日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深川市学校改善プランについて</li> <li>・ 教職員の人事異動について</li> <li>・ 学校運営協議会委員の解任・任命について</li> </ul> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校制服購入支援事業実施要綱の制定について</li> <li>・ 令和6年度深川市文化賞受賞者について</li> <li>・ 令和6年度深川市スポーツ賞受賞者について</li> </ul>
第3回臨時会 11月18日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度深川市文化賞受賞者について</li> </ul>
第11回定例会 11月26日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校会計年度任用職員の解任について</li> </ul> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深川市総合体育館条例等の一部を改正する条例について</li> <li>・ 深川市会計年度任用職員の解任について</li> <li>・ 学校運営協議会委員の解任について</li> <li>・ 令和7年度主要施策（予算への意見）について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度深川市一般会計教育費補正予算の要求について</li> <li>・ 就学援助事務取扱要領の一部を改正する訓令について</li> <li>・ 特別支援教育就学奨励費支給事務取扱要領の一部を改正する訓令について</li> <li>・ 深川市教育委員会事務局職員の人事異動について</li> </ul>
第12回定例会 12月25日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度教育予算要求の概要について</li> </ul> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への掲載について</li> </ul>
令和7年 第1回定例会 1月28日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の人事異動について</li> <li>・ 深川市会計年度任用職員の任命について</li> </ul> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深川市桜山パークゴルフ場条例の一部を改正する条例について</li> <li>・ 令和6年度深川市一般会計教育費補正予算の要求について</li> <li>・ 深川市立学校医の解嘱及び委嘱について</li> <li>・ 深川市就学援助事務取扱要領の一部を改正する訓令について</li> </ul>
第2回定例会 2月17日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度深川市一般会計教育費予算について</li> </ul> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深川市指導主事設置規則を制定する規則について</li> <li>・ 深川市学校教育指導専門員設置規則を廃止する規則について</li> <li>・ 深川市学習指導専門員設置要綱を廃止する訓令について</li> <li>・ 深川市地域学校協働活動推進員設置規則の一部を改正する規則について</li> <li>・ 令和7年度教育行政方針について</li> <li>・ 令和6年度深川市一般会計教育費補正予算の要求について</li> <li>・ 令和7年度教職員(校長・教頭)の人事異動について</li> </ul>
第3回定例会 3月24日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度深川市一般会計教育費補正予算の要求について</li> <li>・ 令和6年度(2024年度)空知管内輝く児童生徒表彰に係る被表彰者の決定について</li> </ul> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深川市立学校歯科医の解嘱及び委嘱について</li> <li>・ 深川市立学校管理規則の一部を改正する規則について</li> <li>・ 深川市学校職員服務規程の一部を改正する訓令について</li> <li>・ 深川市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について</li> <li>・ 深川市立学校通級指導実施要綱の一部を改正する訓令について</li> <li>・ 深川市児童バス通学費助成交付要綱の一部を改正する訓令について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深川市桜山パークゴルフ場条例施行規則の一部を改正する規則について</li> <li>・ 令和7年度教職員の人事異動について</li> <li>・ 深川市会計年度任用職員の任命について</li> <li>・ 第2次深川市子どもの読書活動推進計画期間の延長について</li> </ul>
第1回臨時会 3月28日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深川市教育委員会事務局職員の人事異動について</li> </ul>

## 2. 法規・規則等の制定状況

令和6年度に制定された教育委員会規則の数は2、訓令は5です。なお、法規・規則等の制定状況は次のとおりです。

### (1) 規則

題 名	公布年月日	施行年月日
深川市部活動地域移行推進協議会設置規則	令和6年5月29日	令和6年5月29日
深川市立学校管理規則の一部を改正する規則	令和6年5月29日	令和6年5月29日

### (2) 訓令

題 名	公布年月日	施行年月日
深川市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する訓令	令和6年5月29日	令和6年5月29日
深川市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令	令和6年5月29日	令和6年5月29日
深川市中学校制服購入費助成金交付要綱	令和6年10月29日	令和6年11月1日
深川市就学援助事務取扱要領の一部を改正する訓令	令和6年11月26日	令和6年11月26日
深川市特別支援教育就学奨励費支給事務取扱要領の一部を改正する訓令	令和6年11月26日	令和6年11月26日

### Ⅲ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要

#### 1. 点検及び評価の実施方針

深川市教育委員会では、次の方針に基づき、点検及び評価を実施することと  
しています。

##### (1) 趣旨

ア 深川市教育委員会は、毎年、管理・執行した事務事業の取組状況について点  
検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的  
な教育行政の一層の推進を図ります。

イ 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを深川市議会に提出す  
るとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明  
責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

##### (2) 実施方法

ア 毎年第1回深川市議会定例会において示す、「教育行政方針」に掲げる主  
要施策の推進に基づき実施する事務事業の点検及び評価を行います。

イ 点検及び評価は、前年度の事務事業の実施状況を総括するとともに、課題  
や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。

ウ 点検及び評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員  
は、所管した事務事業について「事務事業点検評価シート」により、「推進  
項目」・「所管課係名」・「事務事業名」・「開始年度」・「見直予定（終  
了）年度」・「年度目標（目的）」・「内容（実績）」・「予算・決算額」・  
「項目別点検評価（達成度・効果度）」・「問題点（課題）」・「改善策」を  
記入し、自らが次の基準により点検及び評価を行います。

評価記号	評 価	評価基準
A	順調である	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的で優れた取組を行った</li> <li>・目標の達成に向けて大きな成果を上げた</li> <li>・事務事業として大きな成果を上げた</li> <li>・問題点や課題がない</li> </ul>
B	おおむね順 調である	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な取組を行った</li> <li>・目標の達成に向けて一定の成果を上げた</li> <li>・事務事業として一定の成果を上げた</li> <li>・大きな問題点や課題がない</li> </ul>
C	一部困難な 問題点（課 題）がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組を行った</li> <li>・目標の達成に向けて多少の成果を上げた</li> <li>・事務事業として多少の成果を上げた</li> <li>・問題点や課題がある</li> </ul>
D	困難な問題 点（課題）が ある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組を行わなかった</li> <li>・取組を行ったが目標の達成に向けて成果は上が らなかった</li> <li>・事務事業として成果は上がらなかった</li> <li>・大きな問題点や課題が残った</li> </ul>

エ 点検及び評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部課長職により、全市的かつ経営的観点等を踏まえ、統一的な客観的判断により第一次点検評価の再評価を行います。

オ 第二次点検評価の客観性の確保を図るため、教育行政点検評価者から、第二次点検評価結果について意見を聴取します。

カ 教育委員会は、アからオまでによって点検及び評価した結果並びに教育行政点検評価者からの意見を踏まえ、明らかにされた問題点や課題に対する具体的な改善内容を見出し、今後の方向性を検討するとともに、教育委員会がめざす方針に沿って事務事業が管理・執行されているかを「達成度」や「効果度」に着目して次の基準により「総合評価」を行います。

評価記号	総合評価
①	充実・拡大
②	現状維持（見直し含む）
③	統合・代替
④	移管・縮小
⑤	休止・廃止・完了

### (3) 教育に関する有識者の知見の活用

ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、教育行政点検評価者を置きます。

イ 教育行政点検評価者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が依頼します。

### (4) 報告及び公表

教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を『深川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書』として深川市議会へ提出し、その後、深川市ホームページ及び広報ふかがわに掲載するとともに、市の主な公共施設に報告書を置き、閲覧できるよう公表します。

### (5) 点検及び評価結果の活用

教育委員会は、点検及び評価の結果、さらに公表後に寄せられる市民からの意見を次年度以降の教育行政方針の策定と、それに基づき実施する事務事業の改善等に活用します。

## 2. 点検及び評価の結果一覧

令和6年度の「教育行政方針」に掲げる主要施策の推進に基づき実施した事務事業の内、主たる10の事務事業を点検及び評価対象事業としました。なお、最終の「R6事務事業点検評価シート」は、巻末のとおりです。

### 1. 点検及び評価の結果一覧

推進項目	所管	事務事業		評価		
				達成度	効果度	総合
学校教育の充実	学務課	1	学習サポートプログラム事業	B	A	②
		2	教育支援センター	A	A	②
		3	深川市特別支援教育推進委員会運営	B	A	②
		4	公立高等学校の魅力づくり事業	B	B	②
社会教育の充実	生涯学習スポーツ課	5	放課後等子どもの居場所確保対策事業	A	A	②
		6	家庭教育・学社融合推進事業	A	A	②
		7	市民公開講座	A	A	②
文化スポーツの振興		8	文化振興事業	A	A	②
		9	体育振興事業	A	A	②
		10	スポーツ合宿招致	A	A	②

## 3. 点検及び評価結果の集計

令和6年度事務事業の点検及び評価の集計結果は、下記のとおりです。

### (1) 達成度評価

	A	B	C	D
件数	7	3	0	0
構成比(%)	70.0	30.0	0	0

A: 順調である B: おおむね順調である C: 一部困難な問題点(課題)がある  
D: 困難な問題点(課題)がある

(2) 効果度評価

	A	B	C	D
件数	9	1	0	0
構成比(%)	90.0	10.0	0	0

A: 順調である B: おおむね順調である C: 一部困難な問題点(課題)がある  
D: 困難な問題点(課題)がある

(3) 総合評価

	①	②	③	④	⑤
件数	0	10	0	0	0
構成比(%)	0	100	0	0	0

①: 充実・拡大 ②: 現状維持(見直し含む) ③: 統合・代替 ④: 移管・縮小  
⑤: 休止・廃止・完了

## IV 教育行政点検評価者の意見

令和6年度深川市教育委員会の活動状況に関する点検評価結果への意見

深川市教育委員会教育行政点検評価者  
元空知管内中学校長 土井 洋次

### ○教育行政点検評価委員の意見書作成にあたって

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の定めにより、令和6年度の深川市教育行政方針により実施された推進項目3項目10事務事業について意見を述べさせていただきます。

意見書の作成にあたっては令和6年度深川市教育行政方針及び令和6年度事務事業点検評価の結果に基づき意見を述べます。

#### 1 教育委員会の活動状況について

新型コロナウイルス流行後の様々な社会変化や世界の平和を乱す戦争の発生など、揺れ動き混迷する現代社会において、本市における教育行政も様々な課題に直面し、解決・努力することが多々あったことと察します。しかし、今回の点検評価結果からは教育委員会の確実な成果が認められ、達成度及び効果についても評価すべき結果と判断できます。今後も不安定な社会状況が続くと推察しますが、深川市教育行政の更なる充実と発展について大いに期待します。

#### 2 学校教育の充実について

激しく変化する社会情勢の中、学校教育には「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態にあること）の向上」を基本方針に、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが求められています。本市の教育委員会事務事業が概ね円滑に実施されていることは、教育委員会及び事務局の取り組みの成果と判断します。これからも評価項目と観点をおさえつつ、充実した事業展開を期待します。

##### (1) 学習サポートプログラム事業について

児童生徒が自ら学びの場に参加し、確かな学力を身につけることを目標とする学習会は本事業の柱のひとつです。参加率は小学校がやや低下し、中学校はかなり上昇しました。事後の参加児童生徒・保護者のアンケートでは、学習意欲の向上や家庭学習に対する保護者の理解と協力に寄与する回答を得ており、事業効果と判断できます。次年度のチャレンジ深川は、大雪等による安全確保の不安等から冬季の実施が無くなりますが致し方ないと理解します。また、長年の課題になっている「講師の確保」については更なる検討を進めてください。

##### (2) 教育支援センター運営（旧適応指導教室設置）について

不登校の児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立支援のため多様な指導支援を行う「学びの場」として、センターが設置されています。室長と2名の指導員により保護者と連携を図る中で、日々献身的な指導がなされています。また、今

年度から設置場所が移転し環境が改善されたことや、学校からのリアルタイムの授業配信などにより教育効果が上がりました。不登校児童生徒が増加傾向にあることから今後は保護者が必要とする情報の提供なども含め、センター的機能の充実が必要と考えます。

### (3) 深川市特別支援教育推進委員会運営について

特別支援教育は、子ども一人ひとりのニーズに応じた教育の場を構築し、自立や社会参加に向けた教育を進めていくことが重要です。特別支援教育推進委員会は、教育委員会の諮問に応じて教育措置に関する意見の答申や、特別支援教育についての教員研修の実施が業務です。審議対象児童生徒数が増加していますが教育措置への意見を円滑に答申しています。課題としては、教育相談対象者数が年々増加し、担当者の負担が増えつつあるため体制の検討が必要と考えます。

### (4) 公立高等学校の魅力づくり事業（交付金事業）について

地域の未来を担う人材の育成や進路選択の幅の確保のため、深川西高校と深川東高校の存続は本市にとりたいへん重要です。そのため入学者確保に向けた両校の魅力づくりへの支援は益々必要です。しかし、2校とも入学者数は年々減少し、状況は極めて厳しさを増しています。「魅力ある学校づくり」について、これまで以上に両校と緊密に連携し、更なる支援内容の拡充に努める必要があります。また、北空知の近隣市町への事業理解も一層図り、入学者増のため最大限の努力をする時期と考えます。

## 3 社会教育の充実について

市民一人ひとりが充実した人生を送るため、生涯のいつでもどこでも、自由に学習機会を選択し、楽しく学び、その成果を生かすことができる生涯学習社会の実現が求められています。令和4年度に策定した「第10次深川市社会教育中期計画」等に基づき、計画的かつ効果的な社会教育、文化・スポーツ事業に取り組み、各種事業の更なる発展を期待します。

### (1) 放課後等子どもの居場所確保対策事業について

放課後や土曜日などの児童・生徒の安全な居場所を確保し、健全な育成を図ることを目的にしている本事業ですが、生きがい文化センター内の「子どもの居場所生き生きスポット」は、多くの子どもたちが利用し好評です。土曜日の体験教室も多様な企画と協力的な講師によりたいへん充実しています。協力者の高齢化の問題もありますが、これからも現事業の充実を期待します。

### (2) 家庭教育・学社融合推進事業について

親と子の触れ合いを通して、家庭教育に関する親の知識と理解を深め、少年期の心身の発達に即した能力を身につけさせる学習機会を提供することが本事業の目的です。市内全小中学校において、幅広い学習テーマと形態で実施されており、児童・生徒、保護者、地域住民がよく繋がり、開かれた学校づくりに大いに寄与しています。今後は、新たな企画の検討など一層の発展を期待します。

### (3) 市民公開講座について

全面的に拓殖大学北海道短期大学の協力を得て実施している本事業は、市民の貴重な学びの場であり、教養講座としての価値は非常に高いです。受講後の感想もたいへん好評であり、学びの場の広がりや学びの意欲化に繋がっています。しかし、参加者は60歳以上が約8割を占め、若い世代の参加も少ないです。今後は、多くの世代の興味・関心を引く講座内容の検討も必要です。なお、同短大が令和8年度をもち閉校が予定されているため、今後の事業内容について改めて検討する時期と考えます。

## 4 文化・スポーツの振興について

市民が心豊かで健やかな人生を送るためには、多様な芸術・文化活動に触れ、スポーツに親しむことも大切です。深川市のすべての老若男女が豊かな人間性と健康的な身体を育むことができるよう、文化・スポーツの振興に期待します。

### (1) 文化振興事業について

心豊かな人間性をはぐくみ、教養を涵養することを目的とする本事業は、芸術・文化の発表・鑑賞機会を設け、市民の文化活動や創造活動を支援しています。文化総合芸術祭と室内楽の夕べについては、例年以上に多くの市民が参加し、活況を呈しました。課題としては、文化連盟加盟団体会員の高齢化により活動継続に支障を来す団体も出てきており、新しい芸術・文化活動団体の掘り起こしや支援も必要と考えます。

### (2) 体育振興事業について

市民のスポーツ参加を促し、健康増進を目的とする本事業は、子どもから高齢者まで幅広く生きがいや健康をもたらすものとなっています。あらゆる世代が気軽に参加できる市民参加型イベントが複数回開催され、事業目的が果たされているとともに、助成事業や交付金等により、スポーツ活動の促進と健康増進が図られました。今後も引き続き内容の充実を期待します。

### (3) スポーツ合宿招致について

スポーツ合宿を通じ、活力あるまちづくりと地域経済の活性化を目的としている本事業は、積極的な合宿誘致を進めてきました。しかし、今年度は受け入れ数が減少しました。原因を探り、よく検討する必要があります。「合宿のまち深川」として、より一層の内容充実を期待します。

## 資料1

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

[昭和31年6月30日法律第162号]

最終改正:平成30年6月8日法律第42号

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 資料2

### 令和6年度教育行政方針

#### 1. はじめに

令和6年第1回深川市議会定例会の開会にあたり、令和6年度の教育行政の執行に関する方針について申し上げます。

近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻などは、平穏な日常が脅かされ、基本的な価値が揺らぐという事態をもたらし、教育基本法の前文にある「たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献する」ことの重要性を再確認する契機となりました。

このような状況の中で、令和5年度から令和9年度までの5年間における教育政策の目標などを定めた国の「教育振興基本計画」では、総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態にあること）の向上」を掲げ、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要とされております。

こうした認識を踏まえつつ、本市の学校教育や生涯学習・社会教育の充実などに向けて、「第六次深川市総合計画」をはじめ、「深川市学校教育振興計画」や「第10次深川市社会教育中期計画」などの個別計画に基づき、令和6年度における教育行政の推進に係る主要施策について申し上げます。

#### 2. 令和6年度の主要施策

##### (1) 学校教育の充実

はじめに、学校教育の充実についてであります。

確かな学力の育成については、これまでの各学校における「学校改善プラン」による取り組みのほか、教師主導型の学びから子どもが主体となる学びへ移行するためにICT端末やデジタルドリル等を効果的に活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」を更に進めた授業の改善を進めます。

また、地域ボランティアの協力により実施している学習サポートプログラム事業のうち、小学生を対象としている「チャレンジ深川」については、中学生にもボランティアを呼び掛けることで、より一層、地域・学校・教育委員会が連携した継続的な事業となるよう取組んでまいります。

読書活動については、子どもたちの読書習慣の定着を図るため、学校司書による授業での図書の利用や、児童生徒が図書に興味・関心を持つきっかけを創出するとともに、市立図書館と連携して朝読書や家読を推進することで、本市の課題であります「読書時間」の増加や「読む力」の向上に努めてまいります。

悩みを抱える子どもや保護者への支援については、「スクールカウンセラー」と「スクールソーシャルワーカー」の配置や電話による相談窓口である「子どもと親の相談室」の設置により、子どもや保護者の多様化する悩みに寄り添い、心理面からのサポートや学校及び関係機関と連携した体制づくりなどにより、問題の解決に向け対応してまいります。

また、何らかの要因により学校に行けない児童生徒に対しては、これまでも適応指導教室「しらかば教室」に専任指導員を配置し、子どもたちの社会的自立や学校復帰に向けた支援を行っていますが、施設を現在の総合福祉センターから健康福祉センター「デ・アイ」に移転、拡張するとともに、名称を教育支援センター「しらかば教室」に改め、より一層、受け入れ体制の充実を図ります。中学校においては当該生徒を対象にしたサテライト教室などを設置し、当該生徒への支援体制を整えてまいります。

いじめは、どの学校においても生じうることを認識し、「深川市いじめ防止対策基本方針」及び各学校が定めた「いじめ防止対策方針」に基づき、未然防止・早期発見や積極的な認知に努め、さらに「北空知地域いじめ問題対策専門家会議」と連携して適切な対応に努めてまいります。

また、いじめを未然に防止するために、お互いを思いやる豊かな心を育成するとともに、お互いを尊重し合い、よりよい人間関係を築ける集団づくりをすすめて参ります。

子どもたちの健やかな体の育成については、生涯にわたって健康を保持増進できるよう、基礎的な運動能力を育むとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進、スポーツに親しむ機会の創出に取り組んでまいります。

また、部活動の地域移行については、本市を含めた北空知地域全体における検討を進めてまいります。

学校給食においては、給食費の無償期間を4月から9月までの半年間に拡大するとともに、10月以降においても、北空知圏学校給食組合が令和6年度から改定する給食費の増額相当分を市が負担することで、一食当たりの負担額をこれまでと同額に抑え、保護者負担を更に軽減します。

子どもたちの安全・安心の確保については、防災教育や交通安全教育の充実を図るとともに、深川市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関による通学路の点検や交通安全対策を行うなど、社会全体で子どもの安全を守るため、家庭・地域の協力を得ながら、安全・安心な教育環境の整備を進めてまいります。

また、学校・家庭・地域が緊密な連携を図り、未来を担う深川の子どもたちを地域全体で育てていくことが大切であることから、地域と一体となって子どもたちを育む

「コミュニティ・スクール」の制度を活用して「地域とともにある学校づくり」に向けた取り組みを進めてまいります。

学校間連携については、中学校区内の小中学校間、また、小学校と中学校における交流や協働学習などを通じて、子どもたちの社会性を培い、小学校から中学校への円滑な接続にもつながるような取り組みを進めてまいります。

特別支援教育については、障がいのある子どもも障がいのない子どもも共に学ぶインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、全ての学校において、子ども一人ひとりのニーズに応じた教育の場を提供し、自立や社会参加に向けた教育を進められるよう指導や支援を行ってまいります。

小中学校の空調設備（エアコン）については、国の令和5年度補正予算による補助金の活用により、未整備となっている3校への整備を、計画より1年前倒しとなる、令和6年度中に実施し、市内全校への整備を完了します。

教職員の働き方改革の推進については、令和7年度の本稼働を目指して、統合型校務支援システムを導入し、教職員の校務の効率化と情報共有を図ることで、子どもたちと接する時間を確保するとともに教職員の時間外在校等時間の削減に取り組んでまいります。

市内公立高等学校への支援については、地域の未来を担う人材を育成している深川西高校と深川東高校は、本市にとってかけがえのない存在であることから、引き続き、それぞれの高校の魅力ある取り組みを支援するとともに、市が両校に行っている支援事業や高校の魅力について、市内と北空知管内の児童・生徒及び保護者等に向けた情報発信を行ってまいります。

また、両校が市内の児童・生徒にとって身近に感じられるよう、市内小・中学校との連携事業等を継続して実施してまいります。

## （2）生涯学習活動の推進と社会教育の充実

次に、生涯学習活動の推進と社会教育の充実についてであります。

生涯のいつでもどこでも自由に学び、その成果を生かすことができる生涯学習社会を実現するため、拓殖大学北海道短期大学の協力を得て実施する「市民公開講座」など、魅力ある事業を継続するなど、市民の自主的、主体的な学習活動のきっかけとなるべく、各種社会教育事業の開催・充実に引き続き取り組んでまいります。

生涯学習機能を有する中央公民館の代替施設として整備をすすめている複合施設については、関係機関・団体などから意見を伺う機会を設けながら、具体的な整備内容などについて検討を進めてまいります。

また、市民の多様な生涯学習活動実践の場となる各社会教育施設については、その在り方の検討を含め、適切な維持管理に取り組んでまいります。

次代を担う青少年の健全育成については、子どもたちの成長に望ましい基本的な生活習慣の意識づけを各家庭で取り組んでいただくための「早寝早起き朝ごはん運動」の推進など、家庭教育に対する支援のほか、異世代間や地域の人たちと交流する機会として、学校・家庭・地域が連携した「家庭教育・学社融合推進事業」や、地域の豊かな社会資源を活用した「土曜日の教育支援体制等構築事業」などを実施してまいります。

また、「生き生きスポット」の開設など、放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや、青少年指導委員による地域巡回指導、少年相談窓口の設置など、子どもの健やかな成長をサポートするための取り組みを引き続き推進してまいります。

子どもたちの自主性やリーダーシップの醸成については、学校や地域の枠を越えた交流や活動の機会として、リーダー養成事業や、子どもたち自らが企画運営する事業など、学校・家庭・地域社会と連携し地域社会で実践できる場の提供に取り組んでまいります。

### (3) 文化・スポーツの振興

次に、文化・スポーツの振興についてであります。

各種文化活動については、優れた芸術に触れる機会の創出に向け「み・らい」や「生きがい文化センター」など、その活動の拠点となる施設の指定管理者とも連携し推進するとともに、市内の文化・芸術施設が、学校の授業や各種社会教育活動で活用されるよう、適切な管理と周知活動に取り組んでまいります。

このうち、著名な芸術家を招聘して行う「アウトリーチ事業」は、生涯にわたる芸術文化活動への意欲を高める貴重な機会となることから、引き続き全ての小中学校において実施してまいります。

文化財の保護維持管理については、令和4年度に整備した「国指定史跡 音江環状列石」のPRに努めるとともに、その他の有形・無形文化財の保存と活用についても、文化財保護委員と連携して取り組んでまいります。

各種スポーツ事業については、誰もが気軽にスポーツや健康づくりに親しめるよう、スポーツ推進委員や関係機関・団体等と連携を図るとともに、企業版ふるさと納税などを活用した、特色あるスポーツイベントの実施に取り組んでまいります。

市内にある各種スポーツ施設については、積極的な周知活動を行い、市民の健康増進と市外からの流入人口の増を図るとともに、計画的な改修・整備と、適切な管理に取り組んでまいります。

市民の主体的なスポーツ・芸術文化活動の推進については、市民自らが優れた芸術文化事業や、各種スポーツ大会を招致・運営する際の支援を継続するほか、文化・スポーツの分野で全国大会等に出場する市民に対する支援を拡充してまいります。

本市の重要施策の一つであるスポーツ・文化の各種合宿招致活動については、活力あるまちづくりに資するよう、引き続き積極的に取り組んでまいります。

### 3. 終わりに

以上、令和6年度における教育行政の執行に関する方針について申し上げましたが、教育の振興に向けた取り組みを強化し、市民の皆様とともに創意工夫をするなかで、学校教育や社会教育などの一層の充実に向けて取り組んでまいりますので、議員各位の特段のご指導ご鞭撻と、市民のみなさんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。まして教育行政方針の説明とさせていただきます。